

聖書 イザヤ書8章23節b〜9章3節、マタイ福音書4章12〜17節

イエスは洗礼者ヨハネが捉えられたと聞いたことが発端でした（4章12節）。ガリラヤの領主であったヘロデ・アンティパスが、自分の兄弟の妻であるヘロディアと結婚したことに對して、その結婚は律法によって許されるものではないと公に非難したことが逮捕の原因です（ルカ福音書3章19節）。けれども、どうしてヨハネが牢に入れられたことがイエスにとつての宣教活動の開始につながったのかについての説明は福音書には出てきません。ヨハネが時の権力者によって牢に入れられ、言論が封殺されたことがイエスにとつて、ご自身の宣教活動を始めるきっかけになったことだけを福音書は告げているだけです。

先週の聖書箇所はマタイ福音書4章18節以下で4人の漁師を弟子にするところでした。本日は、その前段階においてガリラヤで宣教活動を始めた箇所です。マタイ福音書によれば、先週の聖書箇所よりも時間的に前に宣教活動を始めていることになっています。

さて、イエスが行った宣教内容は、当時の神信仰が祭司集団によって独占されている状態から解放させて、当時のユダヤ教社会では罪人とみなされていた徴税人や娼婦、障碍者といった下層民たちこそが神の憐れみを受けるにふさわしい存在であるということを主張したのでした。そして、イエスの活動の顕著な点は、神の国が近づいていることを人々に告げることででした。本日の聖書テキストでも、4章17節に『天の国は近づいた』という宣教活動をしたことが記されています。これは、旧約聖書から続く終末思想の延長線上にある考え方であつて、この地上の現実世界に神の支配が実現することへの強い確信に基づいているのです。『天の国は近づいた』と言うのは、「神の支配が近づいた」と言う意味です。以前にも申し上げたように、イエスが弟子たちに教えた「主の祈り」には、『御国が来ますように。御心（神の意志）が行われますように、天におけるように地の上にも』（マタイ6章10節）とあり、神の支配への強い期待がうかがわれる。御心＝神の意志が地上においても成就することが期待されています。この期待は、神がこの地上世界を創造したとき、良きものとして創造した創世記冒頭の神の本来の意図のことを指しています。例えば使徒パウロは、この神の意図を『ユダヤ人もギリシア人もなく、奴隷も自由な身分の者もナウ、男も女もありません』（ガラテヤ3章28節）という平等宣言として表現しました。イエスは、その「神の国が近づいた」という宣教活動の際に宣言した言葉によつて、神の意志は人種、社会階層、ジェンダーをも含むユダヤ教の構造的な不平等や不条理に對してノーを宣言するといふ立場からファリサイ派や律法学者たちと鋭く対立したのです。そして、神の意志がそれらの不平等や不条理を乗り越えて、救済の業を行い、正義の実現を目指していることを強く説いたのです。そのことが4章16節のイザヤ書の引用『暗闇に住む民は大きな光を見、死の陰に住む者に光が射し込んだ』と表現されているのです。

そして、イエスはガリラヤで宣教活動を始めた後すぐに、4人の弟子を召すのです。それは、神の意志がこの世に実現されていく日に向けて、神の従う人々が神の意志の完成に向けて一致して神と協働の業を行う者として、この神の意志に自ら参与していくことが必要だからです。いわゆるイエスが宣べ伝えた福音は、この神の意志がこの世の不平等や不条理を打

ち破る時が目前に迫ってきているということでした。そして、この福音の対象者は、当時のユダヤ教社会の最下層に遭って、自助努力では何もしえない貧者や弱者だったのです。ですから、イエスは洗礼者ヨハネが荒野野で現実社会との接触をせずに、悔い改めを宣べ伝えていたのとは違って、市中のただ中に入っていったのです。町々や村々のただ中にこそ、誰かから助けってもらわなければ、自らの力では何もできない生命をギリギリのところまで辛うじて持続させている病人や不労者のところへイエスは赴いたのです。ですから、イエスの宣教活動は、病人を癒し、障碍者の社会復帰という形で現わされていくことになるのです。

こうして、イエスの宣教活動は、神の意志のこの世における実現こそがその福音の内容だったのです。このように、イエス自身は神の支配が実現しつつあることを自らの癒しの業や奇跡行為によって示して言ったのです。そして、最初期のキリスト教会は、この福音の強調点を少しずらして、「イエス・キリストが神の国の救済をもたらす」ということが福音だと主張することになったのです。

先ほど、なぜイエスが宣教活動を始めた際に、すぐに弟子を召したのかということをお話しましたが、それは私たち信仰者も神の意志を実現させる働き手として召されているということなのです。協働（協力して働く）という言葉で表される神との関係性の中に招かれているのです。

例えば、やっと日本社会では、障碍者雇用枠が会社に義務付けられるようになりましたが、これもイエスが2000年前にユダヤ教社会で訴えていた神の支配に関わる事柄です。また、イエスが神の国の原則を説明するために「ぶどう園の労働者の譬え」（マタイ20章1〜16節）を話されたことをみても、現代日本の非正規労働者の問題ともリンクするところに驚かされます。ぶどう園の主人は毎日、日雇い労働者を雇い入れて作業させていました。多くの労働力が必要だったので、早朝、9時、12時、15時に労働者を雇い入れて、さらに17時にも雇い入れます。日没まで僅かの時間しか働かなかった労働者が1デナリオンの労賃を得たので、より長く働いた労働者はより多くの労賃を期待した。しかし実際には、労働時間にかかわらず、みな当初の約束通り1デナリオンが支給された。これに不満を抱いた長時間労働者に対して主人は以下のように答えた。「わたしはこの最後の者にも、あなたとおなじように支払ってやりたいのだ。自分の物を自分のしたいようにしては、いけないのか。それとも、わたしの気前のよさをねたむのか」（マタイ20章14〜15節）。この譬えでは、被雇用者受け入れの驚くべき同期が明らかにされています。それは最初から労働に対する等価交換ではなく、救済的な施しであったことです。ここに登場する主人の意志は神の意志でもあるのです。イエスの時代、借金が返済できずに土地を失った多くが日雇い労働者になっていました。朝から雇い入れられるのを待っても、雇い入れられない人と言うのは、おそらく、高齢者や障碍者です。彼らは労働市場からほとんど排除されていたのです。長時間労働していて不満を持った者とは、17時から働き始めた高齢者や障碍者を競争相手とみなして、賃金の差別化を期待したのでしょうか。このように考えてみると、現代社会で、私たちもこの長時間労働者のような意識に立っていることはないだろうかと自問してみる必要があるかもしれません。実に、イエスが掲げた神の意志を実現させるために共に働いていくことには、現代の私たち信仰者にも大きな課題があることに心を向けなければなりません。